（公社）日本水難救済会　平成29年度第2回通常理事会開催

平成30年度の日本財団への助成金及び日本海事センターへの補助金等の申請などの議案が審議されました。

平成29年10月19日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル4階会議室において、平成29年度第2回通常理事会が開催されました。

はじめに、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の奥島海上保安庁警備救難部長からご挨拶をいただき、その後、議案審議となりました。議案は、

第1号議案「平成30年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算（案）について」

第2号議案「新規会員入会の承認について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、第1号議案では、平成30年度予算の全体計画案及び公益財団法人日本財団、公益財団法人日本海事センター及び日本郵便株式会社に申請する助成金、補助金について、それぞれ申請内容の説明を行ったほか、「水難救済思想の普及事業」の一環として実施する「海の安全教室」に関して、日本財団の「海と日本PROJECTサポートプログラム」への参画について、海上保安庁などとの調整の結果、助成申請が具体化すれば、来年に助成申請を行うこと及びその結果を3月に予定している第3回通常理事会において報告する旨の説明がなされました。

議案審議の後、報告事項として

（1）職務の執行状況の報告について

（2）初の世界海上保安機関長官級会合における本会の紹介について

（3）2017年度JICA課題別研修「救難・環境防災」研修における本会職員による講義について

の3件について、それぞれ報告がなされ、その後、議長が意見等を求めたところ、特に質疑等はなく、平成29年度第2回通常理事会の議案審議は終了となりました。

理事会冒頭に挨拶を行う相原会長（右は菊井常務理事）

奥島海上保安庁警備救難部長のご挨拶（左は増田救難課長）

理事会の模様

2017年度JICA課題別研修「救難・環境防災」研修で本会職員による講義

日本水難救済会職員が東南アジア諸国等の海上における救難・環境防災担当職員に対して、本会の事業について講義をおこないました。

平成29年10月5日、独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（JICA横浜）の委託を受けた公益財団法人海上保安協会から依頼を受けて、同センターにおいて、海上保安実務者として最も基本的な業務である船舶事故及び人身事故に対する救助活動及び防災業務ついて、専門的な知識・能力の向上を図ることを目的とした2017年度JICA課題別研修「救難・環境防災」研修が開催された。本会職員は、その救難分野の一部の講義を行うため講師として、主に海難救助・海上防災・環境保全に従事する東南アジア諸国等の海上における救難・環境防災担当職員17名の研修生に対し、日本水難救済会の沿革をはじめ、水難救済事業、洋上救急事業及び青い羽根募金事業の概要について、英文資料ならびに洋上救急事業広報用和英パンフレットを配布するとともにパワーポイント及び英語版DVDを用いて講義しました。

海難救助等について英文資料により説明する
戸田第二事業部長

講義を聴講する研修生の皆さん

洋上救急英語版DVD

洋上救急についてパワーポイントにより説明する
鈴木第三事業部長

MRJ フォーラム 投稿

熊本地震から復興

熊本県水難救済会

～新事務所落成・「青い羽根募金支援自販機」新設～

秋晴れの空の下、熊本地震で被災した熊本県漁業協同組合連合会（熊本県漁連）の新事務所・施設が平成29年11月9日、熊本市西区中原町に落成した。これに合わせ、熊本県水難救済会の「青い羽根募金支援自販機」も新たに披露された。

海難救助ボランティアを任務とする熊本県水難救済会は、熊本県漁連に事務局を置いている。同漁連の旧事務所・施設は、熊本地震により半壊の被害を受け、仮設事務所への移動を余儀なくされていた。地震から約1年7ヶ月、待ちに待った新事務所・施設がついに落成した。

青い羽根募金支援自販機の設置は、新事務所・施設の落成記念にと熊本県漁連とコカ・コーラウエスト㈱が協力・企画して実現させた。熊本県水難救済会は、熊本県内各所に9つの救難所を運営しているが、この救難所の財政基盤として青い羽根募金がある。

今回設置された「青い羽根募金支援自販機」は、この募金活動を強力に支援する手段の一つだ。

上田熊本県水難救済会会長と赤松熊本海上保安部長も早速同販売機でジュースを購入。募金に貢献するとともに、新事務所・施設落成の祝杯を挙げた。上田会長は「新事務所・施設落成と自販機の設置、非常に喜ばしい。心機一転、今後も熊本海上保安部と熊本県水難救済会が強力に連携し、県内の海難救助体制を推進していきたい。」と話した。

新しくなった熊本県漁業協同組合連合会事務所

右から赤松宏樹熊本海上保安部長、
上田浩次熊本県水難救済会会長、
古賀雄一郎熊本海上保安部警備救難課救難係長

MRJ 互助会通信

平成29年度　第1回互助会理事会開催

互助会の平成28年度事業報告及び収支決算（案）並びに平成29年度事業計画及び収支予算（案）が審議されました。

平成29年10月19日、海事センタービル4階会議室において日本水難救済会救難所員等互助会の平成29年度第1回理事会が開催されました。

開催にあたり互助会議長の相原会長である挨拶のあと、次の議案について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第1号議案　平成28年度事業報告及び収支決算（案）について

第2号議案　平成29年度事業計画及び収支予算（案）について

なお、理事から互助会の加入率が40%弱に留まっていることについて質問があり、向田理事長からその推定される要因や背景等について説明がなされ、そのうえで、全国の救助員の互助会に対する理解の増進及び互助会への加入促進を図るため、できるだけ救助員に届く形で関連情報の提供に努めていく旨の考えが示された。

挨拶を行う相原会長左から向田理事長、相原会長、菊井事務局長（常務理事）

第1回互助会理事会の模様（手前から右まわりに福田理事、山田理事、武井理事、向田理事長、相原会長、菊井事務局長（常務理事）、小川会計監査役、小島会計監査役）

【1号議案】平成28年度事業報告及び収支決算（案）について

平成28年度事業報告（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等（役職員を含む。）で、入会を希望する者（会員）で構成され、会員及びその家族（会員等）の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施した。

[1]加入者数について

平成28年度末の加入者数は、20,768人（全国の救助員全体の約39. 7%、前年度比56名減）であった。

[2]災害給付及び見舞金給付事業

（1）災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業であるが、28年度において該当する事例はなかった。

（2）休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、28年度において該当する事例はなかった。

（3）私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合並びに当該業務中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であり、28年度においては、1件 34,188円を本会から給付した。

[給付の内容]

高知県水難救済会安芸救難所員が漂流物（乗り上げ事故船残骸）を自船にて、他船の衝突を回避するため曳航した。その際、漂流物が目視で確認した以上に大きかったため、自船の一部に破損が生じた。

（4）遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児（重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与するための事業であるが、28年度において該当する事例はなかった。

（5）災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、28年度において該当する事例はなかった。

（6）互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知等ため、互助会誌を発行する事業であるが、28年度においては、「マリレスキュージャーナル」に互助会のコーナーを設け、2017年1月号に平成28年度第1回理事会開催概要、平成27年度事業報告及び収支計算書、平成28年度事業計画及び収支予算書を掲載し、また、2017年8月号に平成28年度第2回理事会開催概要、互助会の現状、入会案内、事業の内容等について掲載し、全員に周知した。

なお、全国の救助員の互助会加入率が40%弱に留まっていることに鑑み、一人でも多くの救助員の互助会への加入促進を図るため、平成29年9月26日付の文書を互助会事務局長から全国の地方水難救済会会長あてに発出し、過去の補償事例を添付して互助会加入メリットを分かりやすく説明したうえで、救助員への周知徹底を依頼した。

救難所のみなさんへ!!
500円で大きな安心を!!

■平成20年度以降の救難所員数と互助会会員数の推移（参考）

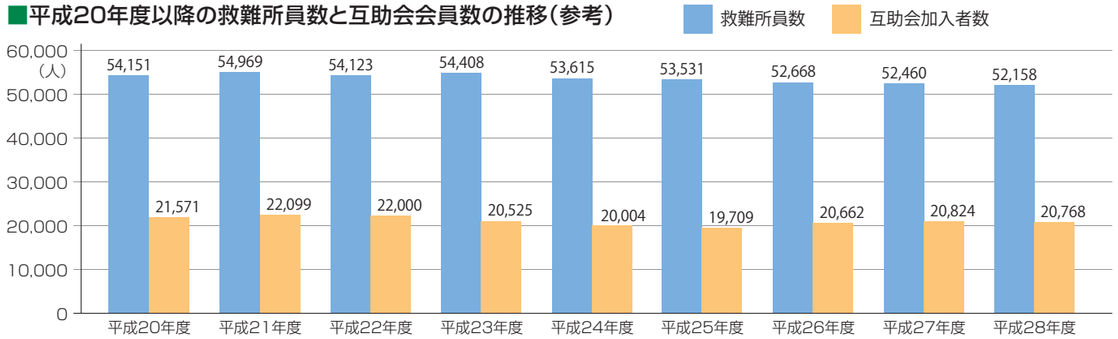

注）救難所員数は、各年度末（3月31日）現在であり、互助会加入数は各年度末（9月30日）現在である。

平成28年度互助会収支計算書（平成28年10月1日から平成29年9月30日）

（単位：円）

科　目	予算額	決算額	差　異
Ⅰ　事業活動収支の部			
1　事業活動収入			
（1）会費収入			
互助会会費収入	10,500,000	10,385,000	115,000
（2）雑収入	2,006,000	2,576,713	△570,713
受取利息収入	6,000	606	5,394
雑収入	2,000,000	2,576,107	△576,107
事業活動収入計	12,506,000	12,961,713	△455,713
2　事業活動支出			
（1）事業費支出	52,427,000	2,436,828	49,990,172
会誌発行費支出	1,000,000	512,640	487,360
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	49,537,000	34,188	49,502,812
（2）管理費支出	3,390,778	3,438,830	△48,052
人件費支出	1,610,000	1,694,883	△84,883
会議費支出	13,000	25,364	△12,364
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	167,000	159,733	7,267
事務費支出	66,000	110,028	△44,028
電算機事務費支出	156,000	150,845	5,155
印刷製本費支出	194,000	347,020	△153,020
光熱水料費支出	25,000	20,342	4,658
賃借料支出	851,000	873,125	△22,125
諸謝金支出	11,000	10,314	686
雑支出	97,778	47,176	50,602
事業活動支出計	55,817,778	5,875,658	49,942,120
事業活動収支差額	△43,311,778	7,086,055	△50,397,833
Ⅱ　予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	△44,311,778	7,086,055	△51,397,833
前期繰越収支差額	53,274,778	53,274,778	0
次期繰越収支差額	8,963,000	60,360,833	△51,397,833

【2号議案】平成29年度事業計画及び収支予算(案)について

平成29年度事業計画(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施する。

[1]会員の募集について

平成29年度の会員数は、平成29年10月4日現在で20,166人であり、地方水難救済会の事務処理が遅れている所もあり、前年度並みの会員加入が見込まれる。

なお、今後とも、互助会の趣旨を周知する等して引き続き会員の募集に努める。

[2]災害給付及び見舞金給付事業等

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助会が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。

また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与する。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に損害の程度に応じて、災害見舞金を給付する。

(6)互助会誌発行事業

年2回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて互助会の事業概要、事業成果、決算報告等について、会員への周知を図る。

平成29年度互助会収支予算書(平成29年10月1日から平成30年9月30日)

(単位:円)

科　目	予算額	前年度予算額	差　異	備　考
Ⅰ 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)会費収入				
互助会会費収入	10,500,000	10,500,000	0	21,000人
(2)雑収入	2,000,600	2,006,000	△5,400	
受取利息収入	600	6,000	△5,400	前年度実績額等
雑収入	2,000,000	2,000,000	0	リーマンからの弁済金
事業活動収入計	12,500,600	12,506,000	△5,400	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	52,427,000	52,427,000	0	
会誌発行費支出	1,000,000	1,000,000	0	過去実績額等
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	契約実績額
互助会給付金支出	49,537,000	49,537,000	0	
災害給付事業	2,000,000	2,000,000	0	
休業見舞金給付事業	10,000,000	10,000,000	0	
私物等損害見舞金給付事業	10,000,000	10,000,000	0	
遺児等育英奨学金	10,000,000	10,000,000	0	
災害見舞金給付事業	17,537,000	17,537,000	0	
(2)管理費支出	3,647,573	3,390,778	256,795	前年度実績額等
人件費支出	1,695,000	1,610,000	85,000	
会議費支出	26,000	13,000	13,000	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	本会への招集会議分担
通信運搬費支出	160,000	167,000	△7,000	
事務費支出	111,000	66,000	45,000	
電算機事務費支出	151,000	156,000	△5,000	
印刷製本費支出	348,000	194,000	154,000	
光熱水料費支出	21,000	25,000	△4,000	
賃借料支出	874,000	851,000	23,000	
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	50,573	97,778	△47,205	
事業活動支出計	56,074,573	55,817,778	256,795	
事業活動収支差額	△43,573,973	△43,311,778	△262,195	
Ⅱ 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	△44,573,973	△44,311,778	△262,195	
前期繰越収支差額	60,373,973	53,274,778	7,099,195	
次期繰越収支差額	15,800,000	8,963,000	6,837,000	

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)の森又は中山が承ります。
電話番号:03-3222-8066　FAX 番号:03-3222-8067　Email:gojyokai@mrj.or.jp

平成29年における日本水難救済会 会長表彰受章者一覧

(敬称略)

平成29年における会長表彰者は次のとおりです。受章された皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

1　海難救助功労者

(1)救助出動回数功労表彰(32名)

○北海道海難防止・水難救済センター(7名)
20回(登別救難所)工藤昭彦　(三石救難所)木島哲朗　(松前救難所)斉藤俊一郎　(松前救難所松前支所)敦賀健一
(松前救難所小島支所)佐藤栄治　(松前救難所江良支所)伊川俊幸、西澤勇二

○山形県水難救済会(6名)
20回(温海救難所)佐藤幸雄、佐藤清八郎　(念珠関救難所)栗田義和　(吹浦救難所)斉藤吉三
30回(由良救難所)和田 均
50回(加茂救難所)佐藤豊吉

○茨城県水難救済会(1名)
20回(大洗支部救難所)上山 猛

○千葉県水難救済会(4名)
20回(新勝浦市救難所浜行川支所)吉野次郎　(富津岬PW救難所)古賀健一郎
130回(九十九里町救難所)成川清子
140回(九十九里町救難所)米澤秀夫

○静岡地区水難救済会(1名)
20回(ICS救難所)郡山辰男

○愛知県水難救済会(1名)
30回(蒲郡救難所)福島雅弘

○兵庫県水難救済会(1名)
20回(竹野救難所)與田 勉

○福岡県水難救済会(4名)
30回(大岳救難所)松尾英仁、山田靖之
50回(大岳救難所)竹田聖也
60回(津屋崎救難所)花田和明

○長崎県水難救済会(7名)
20回(稲佐救難所)石崎鈴雄
30回(野母崎救難所)森 泰介　(三重救難所)戸田 惠
80回(稲佐救難所)中ノ瀬長一、中村忠雄
130回(野母崎救難所)濱田泰明
270回(稲佐救難所)宮崎一吉

救助出動回数功労章
(20回)

救助出動回数功労章
(50回)

140回出動の場合

(2)勤続功労表彰(186名)

①40年勤続功労(12名)

○北海道海難防止・水難救済センター(8名)
(虻田救難所)阿部和文、菊地新市、森 元司、岡崎慎一、荒 哲雄、赤間陽一
(浜厚真救難所)村上隆司、澤口伸二

○神奈川県水難救済会(4名)
(走水大津救難所)菱倉康美、廣川政春、廣川 馨　(北下浦救難所)岩崎一郎

②30年勤続(11名)

○北海道海難防止・水難救済センター(6名)
(伊達救難所)宍戸良自、岩田和義　(豊浦救難所)加藤幸作
(浜厚真救難所)村上俊二、西舘純之　(冬島救難所)佐々木健一

○神奈川県水難救済会(3名)
(久里浜救難所)臼井友康、前田悦男　(南下浦救難所)木村俊光

○島根県水難救済会(2名)
(出雲救難所日御碕支所)安喰久重　(出雲救難所鵜鷺支所)米井信治

③20年勤続(163名)

○北海道海難防止・水難救済センター(22名)

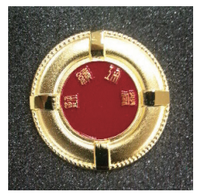

勤続功労章(40年)

勤続功労章(30年)

勤続功労章(20年)

（豊浦救難所）佐藤 勇　（苫小牧救難所）南 敏之、亀谷秀之、工藤政吉、高島正司、鳥越浩一
（奥尻救難所）田中靖彦　（様似救難所）藤田雅勝　（虻田救難所）阿部秀幸
（三石救難所）宝金輝史、山崎和彦、大貫勝範、中村義道、高野 司、中村義浩、梶川 徹、馬場欣治、中村一憲、山崎雅彦、宝金茂徳、石井善彦　（冬島救難所）杉本和史
○秋田県水難救済会（2名）
（船川救難所）佐藤隆志、船木辰夫
○神奈川県水難救済会（14名）
（横須賀救難所）村上義人、石渡雄治、村上敏宏　（走水大津救難所）廣川政信
（観音崎救難所）秋澤智信、矢作喜三郎、佐野啓介　（南下浦救難所）吉田 徹、松本洋一、岩野政信、岩野好之
（真鶴救難所）青木一隆、青木良寛　（大磯救難所）味沢藤吉
○島根県水難救済会（1名）
（出雲救難所日御碕支所）阿部 進
○長崎県水難救済会（144名）
（稲佐救難所）福田一幹、樫川文明、中ノ瀬長一、宮崎一俊、原口 猛、町田昌彦、宮地勝、山口光春、一ノ瀬 誠、中村忠雄、下野一成、井手 敏、古川隆靖、海辺 昇、平 恵治、鶴巻 功、中ノ瀬至男、山田次男、宮崎一吉、大町修身、朝海宏昭、中山敬二、山口正法、瀬戸 勉、樫川良治、小澤大助　（厳原救難所）平間富美雄、角屋都喜夫、二宮昌彦、富村秀基、手束一二
（厳原救難所佐須救難支所）根〆忠美　（厳原救難所豆酘救難支所）桐谷亀代見、本石敬二
（美津島町西海救難所）阿比留和秀、吉野正幸
（美津島町救難所尾崎救難支所）藤 義臣、日下部孝喜、小嶋信之、西山義和
（美津島町救難所大船越救難支所）川上哲雄、多良浪雄、大部陽一、川内保弘、大部初幸
（美津島町救難所三浦湾救難支所）小田豊彦、
（美津島町救難所鴨居瀬救難支所）岡野亮司　（美津島町救難所東海救難支所）小島修三
（豊玉町救難所）沖中重仁　（豊玉町救難所峰西部救難支所）早田岩雄、扇 芳信、山崎敏美、早田展雄、島居賢二、島居市郎、山崎重幸、早田晃裕　（豊玉町救難所綱島救難支所）大庭 儀、川上 寿、吉田美弘、橋本博利
（箱崎救難所）西　寛、馬渡弘視　（上県救難所）部原政夫、上野正人、上野和彦
（上県救難所佐須奈救難支所）庄司勝身、阿比留良武、梅野政美、大石敏光、山口芳雄、小崎護祐、内山 勝
（上対馬救難所）犬束幹彦、宇津井千可志、比田勝安之、泉谷数哉、向井登志一
（上対馬救難所上対馬南救難支所）小田 満、鍵本 悟、古藤 薫、篠田格衛門、古藤治幸、西河正和、糸瀬光幸、古藤勝義、古藤正春、古藤繁實、橘 照吉、松本光義、原田嘉雅、山本勝芳、神田満男、山崎 貢、山崎清作、中岡廣明
（石田救難所）野元富之　（三重救難所）宮本昭和、緒方修一、山下光春、橋本竹光、住吉利幸
（小菅救難所）松尾　宏、杉本義孝、前田忠文、野間俊夫、山口千尋、上田国広、早瀬　進
（毛井首救難所）中熊富吉、小川 孚、兵働秀仁、林 璉、池田哲也、荒井 剛、小川澄人、松本秀雄、中村哲士、山下 誠、野中勝喜　（郷ノ浦救難所）大島喜孝、立石誠也、大島 勇　（川原救難所）桑宮一善、桑崎徳男、森山佳幸、野川 洋、松浦直馬、城野源博、今井利則、大江峰継、峰 正男、浦田次男、山田 稔、山下勝利、汐碇輝男
（野母崎救難所）濱田泰明、濱田時彦、江上作郎、川原正信、山田 実、山口徳男、西山憲典、山瀬賢次

（3）退職職員の永年従事功労表彰（38名）

○北海道海難防止・水難救済センター（9名）
（浜中町救難所琵琶瀬支所）三浦市三　（浜中町救難所貰人支所）堀江辰雄
（上ノ国救難所）市山亮悦　（浜厚真救難所）安藤芳夫　（根室救難所）臼田健二、岡 良一
（厚岸救難所）鈴木 豊、川端勝也　（苫小牧救難所）長崎光一
○茨城県水難救済会（1名）
（久慈支部救難所）袴塚恵次
○千葉県水難救済会　（5名）
（鴨川救難所）岡崎清一、武田洋一郎、山田清志、熊谷 実、花澤正敏
○新潟県水難救済会（15名）
（岩船港救難所）上村喜吉、和田富雄、浜地庄栄、佐藤 優、浜地一春
（両津救難所）伊藤安令、佐藤正義、水口健一、稲垣満夫、忠平健市
（出雲崎救難所）磯野清春　（新潟救難所）當摩栄一、筒井正治　（佐渡南部救難所）岡崎正幸
（佐渡南部救難所赤泊支所）山形喜八
○福岡県水難救済会（8名）
（弘救難所）今泉廣和　（深江救難所）山内計治　（姫島救難所）森 和雄　（芥屋救難所）奥　功
（福吉救難所）梅本芳則　（大島救難所）中村真一　（鐘崎救難所）松本久人　（加布里救難所）古川芳治

退職職員の
永年従事功労／有功章

2　洋上救急功労者

（1）金色名誉有功表彰（1件）

個人：1件
（出動9回）　沖縄赤十字病院　医師　佐々木秀章

金色名誉有功盾

銀色名誉有功盾

（2）銀色名誉有功表彰（2件）

団体：2件
（出動11回）日本医科大学付属病院
（出動10回）沖縄県立八重山病院

（3）金色有功表彰（6件）

団体：1件
（出動5回）　名古屋掖済会病院
個人：5件
（出動3回）　浦添総合病院　医師　米盛輝武
日本医科大学付属病院　医師　山名英俊、医師　萩原令彦
米盛病院　医師　冨岡譲二
名古屋掖済会病院　看護師　山田秀則

金色有功盾

（4）永年勤続（8件）

個人：20年勤続 1件
日本海西部地方支部 副支部長　宮下義重
個人：15年勤続 2件
日本海西部地区洋上救急支援協議会 副会長　岸　宏
沖縄地区洋上救急支援協議会 副会長　大仲良一
個人：10年勤続 5件
道東地方支部 支部長　金井関一
道南地区洋上救急支援協議会 会長　松居俊治
沖縄地区洋上救急支援協議会 会長　比嘉榮仁
道東地区洋上救急支援協議会 会長　金井関一
八戸市洋上救急支援協議会 会長　小林　眞

洋上救急センター支部役職員の永年従事功労／表彰状と有功章

3　事業功労表彰

（1）事業功労

団体：1件
島根県水難救済会　出雲救難所

事業功労有功盾

（2）青い羽根募金

①団体：59団体
若築建設株式会社九州支店、陸上自衛隊福岡駐屯地、航空自衛隊芦屋基地、宗像市役所、陸上自衛隊久留米駐屯地、航空自衛隊築城基地、株式会社湘南なぎさパーク、西日本旅客鉄道株式会社（2）、一般社団法人日本倶楽部、海上自衛隊佐世保所在部隊、一般社団法人日本港湾福利厚生協会、一般社団法人日本中小型造船工業会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会、大喜海運株式会社、三洋化成工業株式会社、かもめプロペラ株式会社、栗林商船株式会社、原燃輸送株式会社、新日本海フェリー株式会社、航空自衛隊三沢基地隊員一同、旭商船株式会社、有限会社モネール、千葉北部海洋少年団、白方漁業協同組合、三菱ケミカル株式会社坂出事業所、土庄町役場、陸上自衛隊旭川駐屯地、陸上自衛隊北千歳駐屯地、陸上自衛隊東千歳駐屯地、陸上自衛隊岩見沢駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊岩手駐屯地、陸上自衛隊八戸駐屯地、陸上自衛隊島松駐屯地、陸上自衛隊久里浜駐屯地、陸上自衛隊富士駐屯地隊員一同、陸上自衛隊松本駐屯地、陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地、陸上自衛隊板妻駐屯地、陸上自衛隊大村駐屯地隊員一同、海上自衛隊館山航空基地、航空自衛隊入間基地隊員一同、航空自衛隊十条基地、航空自衛隊奈良基地、航空自衛隊松島基地、鹿島建設株式会社、三光海運株式会社、株式会社港屋、SGホールディングス株式会社、千代田区海洋少年団、陸上自衛隊下志津駐屯地、陸上自衛隊練馬駐屯地司令、陸上自衛隊武山駐屯地、海上自衛隊横須賀地方総監部、藤沢海洋少年団、清水海洋少年団、若築建設株式会社、東洋建設株式会社
②個人：延べ16名

（注）団体名のあとの（2）とあるのは表彰回数が2回である。

お知らせ　「明治150年」関連施策への取り組みの推進について！

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。

明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げていきました。また、多くの若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を活かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出されました。

一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっており、「明治150年」を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることだと考えています。

こうした中、政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。

「明治150年」関連施策は、大きく3つの柱で推進しています。

一つ目は、「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」です。

デジタルアーカイブ化の推進などにより、明治期の歴史的遺産や明治以降の歩みを未来に遺し、特に次世代を担う若者にこれからの日本を考えてもらう契機としようするものです。

二つ目は、「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」です。

例えば、明治期には様々な人物が各方面で活躍されてましたが、時間とともにその記憶が薄れて、一部にしか知られていない方も多いのではないでしょうか。

「明治150年」を機に、これらを改めて知る機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎にしようとするものです。

三つ目は、「明治150年に向けた機運を高めていく施策」です。

内閣官房のホームページなどを通じて情報提供を行うほか、関連する施策や取組に広くお使いいただけるよう、平成29年8月にロゴマークを決定したところです。

「明治150年」関連施策は、明治維新の時期のみを対象とする取組ではありません。維新の時期も含め、明治期全般の様々な取組や人々の活躍などを対象としたものです。

今後とも、国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、「明治150年」に向けた機運の醸成に努め、広報を中心とした支援を行ってまいります。

「明治150年」関連施策ロゴマーク

● 日本水難救済会　会員募集 ●

日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口（1口1万円）以上を納付され入会される個人又は団体の方で、正会員になりますと総会への出席など本会の事業に参画することができます。

賛助会員は、正会員以外であって、金品を寄附して本会の事業を賛助するため入会される個人又は団体の方で、ご寄附された方は、所得税・法人税の控除を受けられる特典があります。

会員への入会を希望される方へ

本会にご連絡いただければ入会申込書などをお送りいたします。また、本会ホームページの「会員登録／お問い合わせ」にて、必要事項を記入して本会にお申し込みください。

連絡先：公益社団法人日本水難救済会
TEL 03-3222-8066　FAX 03-3222-8067
http://www.mrj.or.jp/index.html

編 集 後 記

☆2018年の干支は「戌（いぬ）」です。戌年の人はとても愛情が深く、表面的にはシャイなタイプなため、派手なことや社交的なことは好みません。自然と弱者を助けるため、周りの信頼を集め、リーダー的な存在に適しているそうです。一方でいい意味でも悪い意味でも「頑固」な人も多いのが戌年だとのことです。弱者をほっておけない頑固者は、海の男に多いような気がしますが、皆様の周りの戌年の方はどうですか。

☆MRJ互助会通信で報告させていただいたとおり、平成28年度の会計年度が終了しました。理事会では互助会の会員数が増えていない点についてご指摘があり、今後は救難所員それぞれに直接有効性が伝わる方法を検討することとしております。また、地方水難救済会によって加入率に偏りがあるので、加入率の低い地方水難救済会に互助会の利点をご理解いただくように働きかけていきたいと思いますので、宜しくお願いします。

☆「マリンレスキュー紀行」は、茨城県水難救済会の大洗支部救難所と久慈支部救難所を取材させていただきました。ボランティア救助員が出動した海の事故の6割近くが、海水浴をはじめ、釣り、サーフィン等マリンレジャーを楽しむ一般市民に関係しており、ご当地は海を観光資源とし、マリンレジャーが盛んな場所であることから、益々の活躍が期待されます。

☆「レスキュー41～地方水難救済会の現状」は、鹿児島県水難救済会と特定非営利活動法人神奈川県水難救済会です。今回で七回目になりますが、全国で最も救難所員の数の多い鹿児島県水難救済会と毎年、厳寒の1月に水難救助訓練を実施している神奈川県水難救済会が情報を提供して下さいました。

（常務理事　菊井 大蔵）

制作・印刷　株式会社交文社